

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滑川町長 大塚 信一

市町村名 (市町村コード)	滑川町 (11341)
地域名 (地域内農業集落名)	羽尾中部 (裏郷北部、裏郷南部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地整理が行われている区域(水田)においては、担い手による耕作が進められているが、畑の部分については、個人の耕作により管理されている。農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されていることから、畑についても集約していくべき。また、農機が高額なため、個人で維持していくのには限界がある。持続的に農地の利用を図るためには、引き続き担い手の確保を図りつつ地域全体で農地のあり方を検討していくことが重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田だけではなく、畑も可能な限り集約し、農業を無人化するのが理想ではないか。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農業振興地域内における農業上の利用が行われる農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構に貸付しやすいように、田んぼの面積の最適化、畑の集約化を進められないか協議・調整をしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後は、農地中間管理機構への貸付を段階的に進め、集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
計画策定の過程で必要な耕作条件改善に向けた研究を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
若い世代などが農業に取り組めるようなことを検討しつつ、農業の無人化設備の導入なども考えていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の農作業の効率化を図るために草刈作業は多面的機能事業体へ委託するとともに、それ以外の農地の保全作業並びに担い手が引き受けるまでの作業は、農地中間管理機構に委託し、遊休農地発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

若い世代などが農業に取り組めるようなことを検討しつつ、農業の無人化設備の導入なども考えていく。